電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に対する意見及びそれに対する総務省の考え方 「非静止衛星通信システムの無線局の移動範囲に関する審査基準の改正」

(意見募集期間:令和5年12月26日~令和6年1月29日)

【提出意見件数(意見提出者数):66件】

	意見提出者	該当箇所	提出された意見	総務省の考え方	提出意見 を踏まえ た案の修 正の有無
1	東海汽船株式会社	全般	当社におきましては2023年11月より、伊豆諸島航路への定期航路を運航する船舶においてスターリンクの利用を開始しておりますが、当該航路は運航中に領海外を航行する区域があり、その区域を航行する間は利用できない状況が続いております。本来陸地から離れた海域での通信を可能にするスターリンクが、陸地から離れた場所で使えなくなる現状を非常にもったいないと感じています。 スターリンク通信は、お客様サービスの向上、乗組員の福利厚生・人材の確保、船内業務のDX化、通信の確保による安全運航など、改善が期待できる分野は幅広いと考えております。 この度、日本船籍での利用を領海に限定しない改正案を拝見し、賛成の立場を表明させていただきます。本改正により船舶運航事業者としてより多くのメリットを享受と期待しております。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
2	新日本海フェ リー株式会 社、東京九州 フェリー株式 会社	全般	今回の訓令案改正に賛成いたします。 弊社及び関連会社では、日本海側及び太平洋側の領海12海里以遠を運航するフェリー(旅客船)事業を行っておりますが、弊社航路において地上波携帯電話回線が利用できる海域は非常に少ない状況のため、以下の理由により全海域においてブロードバンドの導入が可能となることを期待しています。まず、昨今の技術進歩により船舶の安全性を担保し向上させていくうえでICT技術は欠かせないものとなっており、船舶において大容量高速通信が可能となればリアルタイムの気象海象をはじめとした安全情報の入手や、陸上側からの船舶機器遠隔監視などにより船舶運航の安全性を飛躍的に向上させるとともに労働力の省力化にもつなげることができます。また、長期間乗船する船員にとっては職場であるとともに居住場所でもあるため、インターネットを自由に利用できる環境が整備されることで、家族との連絡	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			や娯楽の多様化により労働環境が大きく改善します。さらに若年齢船員の就職 先の選択肢として高まることも期待され人材不足対策としても良い影響が期待		
			できます。 旅客サービスについては陸上と同様のWifiサービスが提供でき、とりわけ視覚・聴覚等障がいのある方や外国人旅行者とスマホアプリによるコミュニケーションツールの利用が可能となり、旅客の安心感を向上させることができます。また、長時間の船内の過ごし方においてもWebを使ったワーケーション利用も可能となり、旅行手段の選択肢として旅客船が再認識されていくことが期待できます。 弊社といたしましては、長年の懸案であった海上デジタルバイトの解消により、船舶運航の安全性はもとより、船員・旅客の船内のおける生活環境や旅行		
			の品質の向上のためにも本訓令案改正を望みます。		
	個人	全般	「非静止衛星通信システム」の無線局を領海外でも通信できるようにすることに対する賛成的なコメントを作成します。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
			非静止衛星通信システムの無線局を領海外で利用可能にすることは、現代 社会におけるコミュニケーションの枠を大きく広げる革新的なステップです。この ようなシステムによって、地球上のほぼすべての地域で安定した通信が可能に なります。これは、特に遠隔地や災害時の救援活動、海上での安全な航海、国 際間のビジネス取引などにおいて、計り知れない利益をもたらします。		
3			まず、災害時の緊急通信において、非静止衛星通信システムは極めて重要です。地震や洪水、台風といった自然災害が発生した場合、地上の通信基盤が壊れることがありますが、衛星通信ならばその影響を受けにくいです。このシステムがあれば、災害時における救援隊のコーディネーションや被災者への情報提供が迅速に行えるようになります。		
			また、海上での安全な航海のためにも、このシステムは不可欠です。船舶が 遭遇する可能性のある様々な緊急事態、例えば機械的故障や気象条件の急変 に迅速に対応できるようにするためには、常時接続可能な通信手段が必要で す。領海外での通信が可能であれば、船舶はいつでもどこでも、安全で確実な 情報交換ができるようになり、海上安全が大幅に向上します。		

			さらに、国際ビジネスにおいても、非静止衛星通信システムは大きなメリットをもたらします。ビジネスは今やグローバルなものであり、世界中の様々な場所で活動している企業にとって、信頼性の高い通信手段は不可欠です。特に遠隔地でのプロジェクトや国際間の取引では、安定した通信がプロジェクトの成功に直結します。 これらの理由から、非静止衛星通信システムの無線局を領海外でも利用可能にすることは、多くの分野での活動を支え、世界中の人々の生活の質を向上させる大きな一歩となるでしょう。それは、よりつながりやすい、より安全な、そしてより効率的な世界への扉を開くことに他なりません。		
4	個人	全般	日本籍船において、日本領海以外でも低軌道衛星による船陸間通信を許可	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
5	個人	全般	非静止衛星通信システム無線局について、日本の領海等に限られることなく 高速衛星通信サービスの利用が可能となる今回の電波法関係審査基準の一 部改正案に、外航船舶運航事業者として深く賛同します。 通信環境の劇的な向上が期待され、次のような利点を見込んでいる。 1. 日本籍船の確保 既に高速衛星通信サービスを導入済みの外国船舶が先行している中で、日本船舶も付加価値を持たせ、競争力を高めやすくなり、日本船舶の確保につながる。 2. 人材の確保 船員の不足が深刻化しており、その原因は人口減だけでなく船上での業務形態および生活の質にも起因しており、通信環境の改善でIT化、DX化が進めば乗船中の船員の業務効率や労働環境、福利厚生面の向上によるウェルビーイングの改善、船員の家族を含めたエンゲージ強化を図ることができ、船員の確保につながる。 一部の外国船舶では既に利用が可能となっていることから、離れた家族等とオンラインでのビデオ通話が手軽に利用できない日本船舶への乗船を乗組員	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			が忌避する傾向になるのではないかと危惧していたが、その懸念が払拭される。 陸上から船上へのリアルタイムでのサポート業務などの雇用創出が期待され、資格保有者である海技者のなかでも事情により船上での勤務が困難となった者でも、引き続き海技者として活躍できる陸上での雇用機会を提供でき、海事クラスターの発展に貢献できる。 3. 安全性の向上 船舶が安全に航行できる状態を維持する安全運航管理品質の向上は重要な取り組みであり、運航に関わるシステムやデータをリアルタイムで船上と陸上が共有できれば連携強化、DX化による安全運航の強化、高度化につながる。特に、船上トラブル発生時における陸上からの充実したサポートの提供は、船舶、乗組員、環境に対する貢献で期待度が高く、他にも自動運航システム、遠隔医療への活用、データ転送によるソフトウェアアップデート、メーカー技師による診断など運航効率の高度化や省人化も期待できる。 4. その他 学生・社員の乗船研修中の学習・労働環境の大幅な改善。危険物資格の取得または更新の要件となっているバンカリング立ち合いや、操船シミュレーター代替としてリアルタイムでのリモート訓練が可能となる。免状、資格類の更新が乗船中でも可能となり、更新のための下船や上陸が不要となることを期待している。		
6	個人	全般	現在私が乗船中の船舶では、インターネットが非常に遅く仕事にも支障が出ています。特に年末など、会社と年末調整等の重要なメールをやりとりすることができず大変不便です。また、船員の娯楽としてのインターネット利用が全くできないことは、若い船員の高い離職率に大きく影響していると考えています。その対処として、Starlinkなどの高速な衛星インターネットを搭載することはとても重要だと考えています。できる限り早い法律の整備を願います。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
7	個人	全般	Starlinkをはじめとした低軌道周回衛星は今までの衛星通信と比較し、高速通信が可能であり導入作業が容易、通信費用も妥当であります。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無

			これは海運会社および船舶の乗組員にとっては業務上および乗組員の福利 厚生にも非常に重要と位置付けられ、日本籍船の乗組員採用にも大きな効果 が期待できます。 昨今の乗組員のインターネット利用に対する要望は極めて大きなもので、乗 組員確保に大きく影響します。 せっかくの低軌道周回衛星の登場も日本の領海に限った利用では外航船で は効果は発揮できず、今回の電波法関係審査基準の改正は大変うれしく思って おります 電波法関係審査基準の改正、免許の再審査がスムーズに進むことを期待し ております。		
8	個人	全般	Starlinkは洋上においても陸上通信と遜色ない、高速大容量通信を可能としてくれます。 日本郵船でも2022年12月Trialを実施し、従来の通信速度を大きく上回る結果となりました。また、そのフィードバックは極めて良好でした。 その結果を踏まえ、外国籍船に導入を進めておりますが、日本籍船への導入は電波法を順守する必要があり、未だ導入に至っておりません。 船陸間通信環境の大幅な改善で見込まれるメリットとして、乗組員のウェルビーイング向上につながる事は言うまでもなく、加えて、船陸間のDXを加速して得られる、次世代の海事イノベーション創出に、必要不可欠であると考えております。 例えば、運航中の本船と気象データをタイムリーに共有することで、これまで以上に効率的なルーティングが可能となり、CO2排出量の削減に寄与する、環境経済運航を実現することも期待されます。 ほかにも、有人自律運航の達成に向けた取り組みや、航行海域の気象・海象情報の船陸共有、映像情報通信を用いたオンライン診療制度の確立など、様々なことが期待出来ることになります。 また、乗船中や休暇中の船員の声を聞くと、将来の乗船勤務にワクワクしてきたという声も大きくなっており、日本籍船へのStarlink早期搭載が望まれます。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

9	個人	全般	Starlink衛星通信は、陸上の通信システムの届かない船上でも、陸上通信と 遜色のない画期的なシステムです。現在の船上での通信状況は、陸上のおよ そ20年前ほどのスピードですが、Starlinkを導入することによって、陸上同等とな り、船上で通信革命が起きるようなものです。 外国籍船に導入を進めておりますが、日本籍船への導入は領海外では利用 できないという日本特有の状況で、導入することができません。 船陸間通信環境の大幅な改善があれば、日本人が多数乗船する客船、フェ リー、内航船、遠洋漁船、外航船での生活向上につながり、更には船と陸上間 の様々なシステムに20年のタイムスリップを起こすような革新が起きることも考 えられ、次世代の日本の海事社会に必要不可欠であると考えております。 外国籍船で既に導入されて経験済の乗船中や休暇中の船員の声を聞くと、 あまりの違いに、もうStarlinkでない船に乗りたくない、という声も大きくなってお り、Starlinkの日本籍船への早期導入を強く望みます。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
10	一般社団法 人 日本船主 協会	全般	この度の題記訓令案につきましては、日本籍船に関わる通信環境向上に向け、当協会が待ち望んでいた取組と捉え、関係の皆様に業界を代表しまして感謝申し上げます。 さて、当協会会員の多くは外航商船を所有あるいは運航し、我が国の海上貿易に貢献しております。我が国商船隊は非会員も含め、約2200隻であり、うち、約280隻は日本籍船となっております。 米国スペースX社が提供する衛星通信サービス「スターリンク」は、その高速な通信速度と安価な料金を背景に、外国海運では導入が進んでいると聞いており、当協会会員のなかでも外国籍船において当該サービスを試用した結果、その有効性が確認できたとして導入が開始されております。 当該サービスの活用は、船舶の安全・経済運航の質、顧客サービスの向上に加え、優秀な船員の雇用と確保において効果が期待できると考えます。例えば、荷主が船主に対して高い安全性を求める詳細な検船プログラムにおいては、船が紙で準備する方法から、WEB通信に変更することで、迅速な検査が期待できます。 ほかにも、陸上の船舶運航者・管理者と船舶間の遠隔監視/診断・指示、陸上での貨物監視による荷主サービス向上、詳細な気象・海象情報の利用による安全性向上に加え、燃費向上の結果、二酸化炭素の排出削減による環境保護への寄与も期待できます。 なお、外航貨物船には医師が乗船しておらず、陸上の医療助言が必要な際		無

			は、画像を用いた詳細な診断等により、緊急時の船員の救命効果が高まると期待できます。 これら通信環境の向上は、船舶・海運のDXの推進に大きく寄与するものと考えています。 船員は、数か月間に亘り船上で就労し、上陸機会の少ない船上生活環境にありますが、雇用者にとって陸上と同様の高速通信環境の整備は重要課題です。外国籍船との比較で、日本籍船への乗船を逡巡する者が出始めるなか、「船員に優しい船内環境」を整備し、福利厚生の向上をはかることは優秀な船員の外国船社への流出防止・確保が期待できます。 このような状況下で、世界中の洋上で船舶の高速大容量データ通信実現に繋がるであろう、今回の改正訓令案は海運業界とし大いに歓迎するものです。 従いまして、是非とも出来るだけ早期に実施出来るよう、また、「有害な混信を防止するための措置」が事業者にとって円滑な導入の妨げとならないよう、ご配慮をお願いいたします。		
11	個人	全般	本件改正に賛成です。 本件改正によって現在領海内でしか利用できなかった通信サービスが領海外でも利用できるようになり、船舶で利用する通信サービスの選択肢が広がることで、船員にとっては船内居住環境の改善や福利厚生に寄与するだけでなく、運航する企業にとってもより利便性の高い通信サービスの利用ができることになります。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
12	個人	全般	折角の全天候型衛星通信が領海・領空内のみの使用に限られるといった現状から解放されるのであれば素晴らしいことだと思う。 是非実現いただきたい。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
13	個人	全般	告示案の原案に大賛成むしろ運用される前、もしくは陸上と同時に海上も改正されるべきであったと思う。 陸上の運用にのみ、限定された改正がなされていたことに甚だ疑問。 スターリンクに限定された話ではなく、衛星コンステレーションは、ほか企業の参入によって、これからますます盛んになっていく計画もある。 海上・航空分野での通信環境を整備するうえで、今回の告示案は良いことだ。 船舶の安全運航・安心航海は、乗組員の環境整備が不可欠であること、どの	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			業界も人手不足、船員も例外ではない。こういった積み重ねが、これからの世代 を呼び込むために繋がることになると確信している。		
14	個人	全般	訓令案に大賛成であり、機器本来の用途に則していると考える。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
15	個人	全般	訓令案に賛成。利用できると外航船員にとって船内生活の質の向上だけでなく、多くのマニュアル対応がDX化へ方向転換を出来るようになる。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
16	個人	全般	賛成。法改正は大変有意義であり、外航船員にとってはプライベートだけでなく、業務上でも陸上と海上をリアルタイムで制限なく結ぶことができ、今後のビジネス拡大チャンスでもある。 日本船籍ということを理由に他国籍船に比べて個人の権利を制限されるのは、日本船籍船に乗船している外国人船員からして、世界標準からの遅れをアピールすることと同じと考える。		無
17	個人	全般	賛成。近年、諸外国ではオンラインで入港手続きをする機会が増えてきており、そのような港では大容量のファイルを送受信する必要があることから、領海外においてもStarlinkによる高速インターネットが使えるよう規制緩和を検討いただきたい。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
18	個人	全般	賛成。陸と長期間離れた環境の外航船員にとっての船員の働き方改革 は、低軌道衛星による通信の高速化なしに推し進めることは不可能であ る。 早期に日本籍においても無用な通信規制は撤廃するべきである。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
19	個人	全般	賛成。パナマ籍船等と同様の対応を求める。日本関係船舶の外国人乗組 員が他船籍に逃げないようにするためにも重要な要素となっている。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
20	個人	全般	以下の理由により賛成。 技術的進歩の重要性:非静止衛星通信システムの利用拡大が、技術的進 歩による利便性の向上に寄与する。特に船舶の運航情報や貨物情報を高速 インターネット回線で海域の制限なく陸上に送信し解析の上、船舶運航を 最適化することができる。 安全性の向上:海上での通信手段の多様化が、船舶の安全性向上に寄与 する。航行海域周辺の船舶航行情報や陸上との通信を行う際の機器が1種 類増えることでより確実な通信が可能となる。 経済的利益:海上での高速かつ安定したインターネット接続が、商業的 な利益につながる可能性がある。燃費節減や修繕コストの削減、その他新	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			たなビジネスチャンスが生まれる。 国際競争力の強化:他国との競争において、日本の船舶に設置した機器のみ領海外利用が禁止されると、日本籍船や日本海運の競争力低下につながる。 環境への配慮:最新技術の利用が、環境保護にも寄与する可能性がある。航行船舶が比較的少なく浅瀬も少ない領海外を航行する船舶においても高速回線が利用できれば、衝突や座礁などのリスクを回避し、海洋汚染の原因となる事故を防止することができる。 船員の福利厚生向上:数か月から半年近くにわたって長期間乗船する外航船船員にとって、高速インターネット回線の利用は船上生活品質の向上に係わります。利用範囲が日本籍船の場合は日本領海内に限られている現状では、船舶輻輳海域や入出港前後での利用しかできないに等しく、生活品質の向上は見込むことができません。船員の魅力を高め優秀な人材に長く務めてもらうためにも高速インターネット回線は必要である。		
21	個人	全般	訓令案に賛成。乗組員が良質な通信環境を求めている情勢で、領海外での利用解禁は一歩前進。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
22	個人	全般	賛成。船内生活の質向上のためにも、域外からの使用も認めていただきたい。家族や、友人とビデオ通話などが出来るのは、外航船員としても助かります。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
23	個人	全般	賛成。通信手段が増えることは、船舶保安上の必須事項。その機会を法令を理由に閉ざすことは、日本国が自国籍船を海外紛争やテロの脅威にさらすことを容認していることになり、国際社会に於いて、自国船、自国民を保護出来ない国家と理解されること必至。		無
24	個人	全般	本訓令に賛成する。理由は、まず第一に、既に他国船籍の船においては 当該国領海内外を問わず低軌道衛星通信の利用が可能であり、日本籍船だ けこれを領海内利用に留める合理的な理由が見当たらないこと、また第二 に、有事の際に備えた日本籍船及び日本人船員確保の観点からも、船内生 活及び労働環境の向上については特別に配慮されるべき事項と考えるた め。		無
25	個人	全般	賛成。むしろなぜ日本国内での利用に限るのかと(改正案にある混信を防ぐためとは思いますが)。一方で外国船籍がStarlinkを日本の領海内及び世界どこでも使用可能であるのならば、日本船籍のみが利益を逸してい	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無

			ると感じる。特に日本船籍には日本人船員が乗組むことが多く、日本人船員に対して不利益な状況を改善すべきと思う。Starlinkなどの低軌道衛星利用の船陸通信は今後拡大していくものと考えられ、昨今の船員不足への解決策の一つと成り得ると思料する。		
26	個人	全般	訓令案に賛成。日本の物流の根幹を担っている海上輸送において、時世的にも国策として日本籍船を増やす国の意向があるにも関わらず、日本籍船は多国籍船と比較し、通信状況において遅れを取っている。多国籍船と同様に、日本籍船においても領海外でのSTARLINKの利用を迅速に解禁すべきである。船社・船舶管理の観点からも、船のオペレーションの観点からも、日本籍船の運航維持はコストと手間がかかり、日本船社にとってメリットがない、つまり多国籍船の方が良い。日本籍船に乗船している乗組員にとっても免状取得等コストと手間がかかる現状であるにもかかわらず、福利厚生やより円滑な業務用遂行に役立つSTARLINKを領海外で利用できないことは、日本籍船は不利でしかない。迅速な対応を期待する。	1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	無
27	個人	全般	乗船中の心の支えとなるのが多くの人の場合、家族の存在だったりすると思う。STARLINKの導入によってテレビ通話が可能になり、大洋航海中でも顔を見て会話ができること、心理的不安の解消には一番効果的だと感じている。船員のなり手不足にも「家族と会えない環境」というのがネックになっていることもあり、高速通信があることで船員を目指せる人も多いと思慮する。 もちろん安全面での効果も大きく、船上でのトラブルについてすぐ検索ができる、資料等のダウンロードができるだけでも安全航海に深く寄与する。 これからの様々なシステム発展のためにもSTARLINK利用解禁は急務だと考える。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
28	個人	全般	賛成。外航船員にとってこれまで船から家族への連絡は内地寄港時以外はほぼメールに限られていたが、STARLINKが導入されればビデオ通話や通話アプリでの会話が容易になり大幅な労働環境の改善に繋がる。また最近は船の整備関連の動画や必要部品の検索なども良好なネット環境があれば確認出来たり調べたりすることができるので船員の船舶管理レベルの向上にも繋がり、享受できるメリットは相当大きい。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
29	個人	全般	訓令案に賛成。現在、日本国政府主導で、外航船舶の日本籍化が展開さ	本案に対する賛同の御意見	無

			れているなかで、低高度衛星であるSTARLINKの利便性を、享受できないことに、疑問を感じている。 全世界海域でSTARLINKの高速・安価な通信を享受できない日本籍船には、安全運航の上で非常に重要である気象情報、円滑な関係部署との交信などタイムリーな情報取得かつ共有、更に、福利厚生面において、WEB環境を重要視する外国人乗組員の質を含め、国際的な競争力の低下が考えられます。 しいては、安全運航に支障のRoot Causeにもなりえ、迅速な日本籍船へのSTARLINKの開放が望まれます。	として承ります。	
30	個人	全般	訓令案に賛成。外航船員の就労並びに生活環境の場である洋上でのデジタルディバイド解消に大容量通信システムの導入は必須。是非当該システムの日本国領海外での使用解禁をお願いいたします。		無
31	個人	全般	賛成。今やネット環境と迅速な情報開示は、世界的に求められいることであり、国際航海に従事する船舶にとっても重要な位置づけである。また、日本人船員の不足を補う形で外国人船舶職員承認制度により雇用されている外国人船員が、日本船籍というだけでこのような利用が制限されると、雇用会社によって公平な職場環境の提供が難しくなること容易に想定できる。日本国にとっては、海運の物流に依存せざる得ない状況でもあり、通信インフラの改善は急務と考えるので、日本籍船のSTARLINKの領海外利用解禁に賛成する。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
32	個人	全般	賛成。外航船社の海上職の採用担当をしておりますが、昨今の採用状況からみても、船内での通信状況は海上職を目指す学生にとっては不安要素となっています。日本人外航船員を確保していくためには、学生が海上職を魅力に思うことが必要であり、通信状況の改善は必要不可欠だと考えます。		無
33	個人	全般	海外でもどんどんSTARLINKの利用が進んでおり、外国籍船に乗船するとその恩恵を受けることができますが、日本籍船では一切感じることができず、不便です。一刻も早く解禁してください。		無
34	個人	全般	強く賛成します。 外航船員として日本籍船且つMarlink非搭載船(LNG)での船務後、Starlink 搭載船(リベリア籍)へ乗船しましたが、生活水準で圧倒的な格差を痛感し ました。LINEすら開くことが難しい通信環境からYouTube等の閲覧が可能	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			な環境へ変わったことで、乗船中のストレスが緩和されていた。YouTube までは見れなくとも、検索エンジンで不自由なく調べれたりニュースを見たりといったことができたのは大きかったです。また入港中でもSea Berthなどでは、キャリアの電波を使おうとしても居室からでは繋がらないことが多々あり結果的にStarlinkを使用しています。		
35	個人	全般	賛成。現場の意見として船舶通信において現在では、通信速度や通信量の大幅な改善がみられる時代になりました。日本籍船以外の海外船籍の船は次々とこの最新の通信設備Starlinkに乗り換え、船陸間の通信環境をストレスなく構築しています。当然乗船している乗組員もその恩恵を受け、ほぼ陸上で生活している状態と同様の通信速度での生活を楽しんでいます。日本籍船がもしこのような設備を導入しない状況が続くなら、日本籍船に乗船を希望する乗組員は少なくなっていくでしょう。日本籍船の運航を維持できない状況になる可能性は大いにあります。国際競争力の激しい海上輸送の世界においてデメリットの大きい船は淘汰されます。ぜひ、日本船籍においては、このような状況を踏まえてストレスのない通信環境の導入を積極的に取り入れてほしいと強く願います。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
36	個人	全般	外航船員の立場から賛成。業務や福利厚生における有効利用に留まらず、無線医療や緊急安全対応の利便性も飛躍的に向上することが期待できる。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
37	個人	全般	外航船員として賛成。 外国籍船では既に複数隻でStarlinkを搭載し、乗船中の船員からの評価が 非常に高いことが確認されている。外国人船員を含めて、高速ネット環境 は福利厚生面で非常に重要なトピックであり、Starlinkの搭載が障害になる状況では、日本籍船への乗船を避けたがる船員がでてしまう可能性すら あると考える。 また管理する会社としても、福利厚生面で優秀な船員のつなぎ止めという意味だけではなく、今後更に発展していくであろう、船陸間通信を基礎 としたモニタリング技術やサポート技術においても、Starlinkに限るものではないが、高速通信環境を整えることは競争力維持の為にも不可避と考える。 以上の大きく二点の理由から、日本籍船についても、他旗国籍船と同様 のルール運用を強く希望します。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

38	個人	全般	賛成。若い外航船員を確実に確保するためにも、通信環境の整備は必須であります。 物心ついた時には、携帯・スマホが当たり前で育ってきた世代にそっぽを向かれないためにも、迅速に法整備を進めて頂きたい。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
39	個人	全般	外航船員として賛成。これまでのVSAT衛星による通信では、衛星のカバー範囲外ではインターネットを使用することができず、本船の運行上必要なメールでさえ送受信できなくなることが度々ありました。STARLINK導入により、低軌道複数衛星の利用によって、より確実な通信が確保できるようなれば、これまでの船務の改善のみならず、自動運航などの技術革新にもつながると考えます。日本籍以外の船舶ではすでに導入が進んでおり、日本のみ遅れを取るわけにはいかないと考えます。		無
40	個人	全般	賛成。外航船員であるが現在は陸上勤務中で、船上においてStarlinkを利用したことはありませんが、従来の通信速度よりも大きく向上していると伺っています。普段の生活と変わらない通信環境であれば、心理的な安心感も得られると思います。将来の海上勤務が楽しみです。		無
41	個人	全般	訓令案に賛成。船上のデジタルデバイドという技術課題がホットトピックになっていたのは2010年頃だったが、これが技術課題ではなくなった今、このインフラ改善を行うことで様々なボトルネックが解消されることが期待できる。つまりStarlink領海外利用の解禁が安全面、労働環境面、効率運航等の分野で様々な施策が可能となることで、劇的な改善が図られるものと予想される。是非迅速な対応をお願いしたい。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
42	個人	全般	賛成。効率運航によるGHG削減、陸上とのコミュニケーション増加による事故予防の観点からも、領域外利用できることを熱望します。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
43	個人	全般	外航船員として賛成。現在、乗組員からの評判は大変良い。家族との電話もストレスなくでき、使い勝手も陸上と遜色ない。外国人も含めて若手乗組員の中には、インターネット接続がなくなることを理由に船員職を選択しない時代となっており、インターネット環境の改善は必須である。また業務においても、昨今はマニュアルがダウンロード配布の物が多く、また機器の修理の為のソフトウエアや、アップデートファイルが大きいものでも本船に送ることができるので、本船の運航及び乗組員への負担が大幅に改善できる。 価格差も費用対効果から満足いくものと感じられ、このまま日本籍に		無

			Starlinkを採用されない状態が続くと、他国船籍への転籍を検討する事態となることが予想される。		
44	個人	全般	現場の外航船員として以下の理由により賛成。 (1)いつでも安定した通信できる環境があるべき。 最近、大きな災害がありました。電波が無くなってしまい、本人、知人の安否確認の共有や災害情報の取得ができなくて困ったと被災者は語っていました。 当時、本船では船内WiFiの調子が悪かったため、知人の安否確認はできず、ましてや災害発生を知ったのは日本時間の1月2日のメールニュースでした。船上で陸の災害時のような電波状況に陥り、後に歴史的な大災害だった理解しましたが、限られた情報のメールニュースを見て「なんか大変そう」という感想しか抱けなかった。現代では情報を得るのが当然で、そのためには安定・高速通信環境は不可欠だと考えます。 安否確認、連絡したい時に連絡できない環境は現代では災害時と同じレベルです。Starlink導入で陸と遜色ない通信環境になることを切に願っています。 (2)人生を豊かにするため 私は安定した通信環境さえあればよいと思っていましたが、Starlinkの評価についての噂を聞くと、胸が躍ります。家族、恋人、友人と電話できたり、SNSで他人の投稿が閲覧できると長い船上生活も短く感じ、陸で自分の帰りを待っている人も寂しい思いをしないので全体的に人生が豊かになることは間違いないと思います。また、子育て世代の退社率が減少し、長期的に見て会社にとっても利益になると考えます。年末年始を家族と電話したり、SNSの投稿を閲覧できなかったことは素直に悲しかったです。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
45	個人	全般	外航船員といて賛成。現在、通信環境は以前に比べ重要度が上がっおり 衣食住と同様に4つ目がインターネット環境だといわれています。 島国である日本の重要な物流を担う船員の確保のためにも、陸上との通 信環境の差を縮小するのは重要であり、通信速度がこれまでとは格段に上 昇するStarlinkの導入は日本の海運業に必要不可欠。コスト面でもこれま でのシステムより安価であり他国籍の船が随時導入していく中で日本籍の み領海外にて使用不可となると競争力が低下すると考えられ、日本籍船の Starlink領海外利用解禁は必要不可欠。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

46	個人	全般	外航船員の立場から賛成。インターネット環境が常に存在する陸上とは違い、外部から遮断される船上においては、コミュニケーションツールの確保は、船員確保の観点からみてもマストと考えます。 また、国として日本籍船増加を進めていると理解していますが、こういった事で一定の理解が得られない事や、各船に乗船する乗組員が不平等を感じてしまう点については是正するべきであり、日本人のみならず、日本籍船に乗船する外国人船員の事もきちんと考えて対応してもらいたいと思います。		無
47	個人	全般	規制緩和により船上でスターリンクが活用できればインターネット通信 速度が大幅に向上し、船員の福利厚生、船上生活の品質向上につながる。 これにより労働意欲の向上にも繋がる可能性が高い。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
48	個人	全般	本邦領海外でのスターリンク利用に向けた制度改正について、誠にありがとうございます。 この改正は、我が国の海運業界にとって重要な一歩であり、その進展に大いに期待しております。 昨今はインターネット環境の整備が、乗組員確保のキーストーンとなってきており、要すれば給料よりも重要視されてきております。 そういった意味でも日本籍船にハイスピードなネット環境を構築できることは当社にとどまらず、日本籍船を運行する会社すべてにとってアドバンテージとなる事間違いありません。 今後とも総務省の皆様の活動に期待しております。引き続きどうぞよろしくお願い致します。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
49	個人	全般	1.電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案 について 2.意見概要 本件について、電波法関係審査基準の一部を改正することについて全面的 に賛成である。 3.意見理由 海上では、VSATを利用した通信も存在するが利用料も高さや設備の規模の 大きさから、通信設備の強化は陸上に比べ比較的緩やかなように思う。特に外	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			航船員は沿岸から離れた場合には通信手段が途絶するような状況に陥っていることがある。		
50	個人	全般	本訓令について賛成です。Panama籍船でStarlink搭載船への乗船経験がありますが、世界中どこでも使用でき、非常に有用であると感じましたし、特にフィリピン人船員は毎日にように家族とテレビ電話をすることができとても喜んでいました。日本籍船のみ制限がついてしまうようでは、彼らは日本籍船への乗船を快く思わないようになる可能性も感じますし、日本籍船への乗船可能性の高い日系会社から優秀な船員が離れてしまう可能性もあり、弊社としても、国としても大きな損失を負う可能性があると考えています。フィリピン人船員と話していても、給料よりもインターネット環境を重視している人も非常に多いと感じています。以上より日本籍船においてもStarlinkの領海外利用を解禁いただき、積	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			極的な搭載を希望いたします。		
51	個人	全般	賛成。Trialでも多くの好意的なFBがありました通り、乗組員の船内生活を向上してくれるだけでなく、様々な面で船陸の情報共有が格段に向上することが期待できますので、Starlink領海外利用の解禁を希望いたします。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
52	個人	全般	外航船員の立場から賛成。Starlinkを搭載したコンテナ船に乗船した職員です。乗船中、妻は3人の子供たちの育児を担っています。父も子育てに積極的に参加するようになっているのは一般認識となり、妻も同様の認識をもっています。父不在の育児では体力的な負担もさることながら、精神的な負担もあります。精神的な負担は夫婦間での会話を通じて和らげることができます。これまでの衛星通信では航海中にビデオ通話はできませんでしたが、Starlink搭載船ではビデオ通話、通信状態が悪い時でも音声での通話ができました。子供たちとも顔を見て会話ができました。困ったことや悩みの相談、楽しかったこと、嬉しかったこと、日常の出来事を共有することで家族との気持ちの距離感がぐっと近くなり、妻の精神的な負担も和らいだと実感しています。妻から外航船員の仕事にとても感謝と尊敬されていますが、その分、本人が辛い時も頑張らねばならないと負担をかけています。船員の仕事は家族の理解とサポートがあってはじめて成り立つものです。Starlinkを搭載することにより、船員とその家族の心の距離感を近くし精神的な負担を和らげる一助になりますので、是非、日本籍船にもStarlink搭載を望んでいます。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
53	個人	全般	外航船員として以下の理由により賛成。 ・福利厚生面:日本商船隊の大部分を占めるフィリピン人、インド人乗組員は家族愛を重視しているため、日常的に家族と連絡手段を保ちたいというニーズが存在する。外国籍船において、Starlinkが使用できる一方で日本籍船では使えないとなると、個船ごとに乗船契約を結ぶ外国人乗組員にとって日本籍船へ乗船するメリットがなく、日本商船隊の乗組員確保がより一層困難となる。 ・業務面 本船の搭載機器においては、メーカーが最新版へ更新した取り扱い説明書がWEB上にしか存在しないことが多い。現状においては、いちいちメーカーへメールにて依頼して最新版取り扱い説明書を入手しているが、Starlinkの高速度インターネットが使用できると即時に取り扱い説明書が入手できるようになる。陸上とのWEB会議を行うことができ、陸上からの個船管理が行いやすく	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			なる。		
			・衛生面 現状の船上無線医療では、メールの文面によって体調不良を訴えるしか手段がない。Starlinkの出現により、オンライン診察が可能なレベルまで船上医療を向上させることが可能となる。 人命は何事よりも優先されるべきであることは付け加えておく。		
54	個人	全般	外航船員として賛成。Panama籍船でStarlinkを利用しましたが、VSATに比べて通信速度が速く日本籍船でも解禁されればより便利になるかと思料します。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
55	個人	全般	意見として以下。 1) 民間任せでは無い通信インフラの構築を。 假にこの改正案がイーロンマスク氏のスターリンク利用の領海外利用を目途としてゐるのであれば、忽ちそれはそれなのだらうが、私企業の遺る事に丸投げではなく、技術的にも社會的にも所謂過度なガラパゴスにならない方向で、國としての投資(低軌道衞星他)を實施するのが、國としての責任と考へる。 2) 上記の理由 昨今のソシアルメディアでもわかるやうに、言論のインフラを民間任せにする事で、恣意的な檢閱が實施されてゐても對応出來ないのが現實である。直近は投資案件として囘收が見込まれるこのやうな低軌道衞星・通信も「採算が合はなければ廢止する」のが民間企業の常である。 日本人からの統治が效く國内企業であれば、補助金等を通じて、インフラ維持も可能であらうが、海外企業でかつ民間であれば、國民のインフラとしてみなすのは、危險であると言はざるを得ない。 3) 忽ちの規制緩和と、長期的なインフラ確保・擔保、國産技術と經濟發展のより良い組み合はせを。最初に戻るが、民間に投げるのではなく、「企業としての國家」の立場責任を忘れる事なく、長期的なインフラ投資、技術開發を行ふ限りに於てのみ、この種の目先の改訂に合意するものである(逆に言へば、「官から民」の流れである限り、賛成はできない)	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
56	個人	全般	賛成。一刻も早く規制緩和をお願いする。どんどん世界に置いて行かれる。	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無
57	個人	全般	外航船員として賛成。FOC船でのSTARLINK導入が進んでおり、未搭載な日本籍船への船員乗船の魅力度・競争力が低下している。現場の船員(とくに外	本案に対する賛同の御意見 として承ります。	無

			国人・若手船員)からは、STARLINKの導入が進まない日本籍船には乗船したくないという声も聞かれ、日本籍船を多く運航している邦船船社においては、人材流出の懸念も出てきており、規制緩和は急務と思料します。		
58	商船三井オーシャンエキスパート株式会社	全般	今回の電波法関係審査基準の改正案に賛同いたします。 船上では、IT環境の発達に比例し業務上、情報量やデータ量の増加により 高速かつ大容量通信の必要性が高まってきています。 また、船員の福利厚生といった面でも陸上に残した家族との交流や ストレスフリーな動画サービスの利用を求める声も高まってきております。 今回の法改正では低軌道衛星の利用解禁により高速大容量通信可能にし、 陸上との情報格差を縮める良案であると感じています。 以上の理由から、今回の電波法改正をぜひ進めていただきたいと思っており ます。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
59	個人	全般	外航船社の職場委員として訓令案に賛成致します。 Starlinkは当社でも外国籍船において2022年12月から試験運用を実施し、現場から極めて良好なフィードバックが上がってきております。 その結果を踏まえ、外国籍船から導入を進めておりますが、日本籍船への導入は電波法を順守するため見送られている現状です。 船陸間通信環境の大幅な改善は業務上、船員の福利厚生の両面から必要不可欠であります。 最近の現場では賃上げに次いで通信環境改善が議題に上がってくるほどです。 高速・大容量通信が可能となれば、これまでは難しかった陸上とのWEB会議の実施やトラブルシューティング、容量の大きなメールの送受信が可能となるなど業務効率の飛躍的な向上が見込まれます。 また、家族や友人と離れ、海上貿易を支えている現場の乗組員も家族の成長が映像で見られるようになるなど、乗組員のウェルビーイングの大幅な向上にも繋がります。 少子高齢化が叫ばれる今後の世の中において、次世代の海事人材を確保するためにも	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			法改正と日本籍船へのStarlink早期搭載が望まれています。		
	一般社団法 人日本外航 客船協会	全般	本改正案に強く賛成します。 スターリンクの利用範囲が領海外にも広がることで、日本籍クルーズ船の現況(通信環境の悪さがクレームの半数以上を占めるなど)*が大きく改善し、乗客への高速なインターネット環境の提供、テレワーケーション需要の創出、福利厚生向上による船員の流出防止、DX化による更なる安全航行などが実現します。 またなによりも、競合する外国籍クルーズ船ではスターリンクが利用できる一方、日本籍クルーズ船では利用できないという大きな格差がなくなるとものと期待しています。 日本籍クルーズ船は、観光立国政策の一翼を担う存在として、コロナ禍の苦境も乗り越え、運航の再開にこぎつけました。今後も各国のクルーズ船と競いつつ、日本のクルーズ産業に一層貢献していく所存です。これから多くのクルーズが予定されている中、少しでも早く実施していただきたいと考えています。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
60			* 日本籍クルーズ船の現況 (1)乗船者からのクレームの半数以上が、「通信環境が悪いこと」で占められている。具体的には、「Yahoo!ニュースすらつながらない」「無料だと30分しかつながらない」「接続するのに時間がかかる、接続できてもすぐ切れる」「動画サイトが、船側でブロックされている」など。 (2)「外国籍船は十分な通信速度だが、日本籍船はつながりもしない」という声が急増。 (3)インバウンドで乗船される外国人の乗客からのクレームも多い。 (4)若い人は船内のネット環境が十分整備されていないだけで、クルーズ船を旅行の選択肢から外してしまう。ネット環境が良ければ、テレワーケーションとしてクルーズに乗船いただける現役世代の方々が増える。 (5)旅行会社から「ネット環境が悪い日本籍船は勧めにくいときがある」と聞いている。 (6)雇用維持に、悪影響が出ている。「家に帰れない職場なのに、通信まで制限される」という理由で、ホテル業界への人材流出が相次いでいる。 (7)お客様からの要望で、電波が入りやすい陸に近い航路を選ばざるを得ない。		

			(8)スターリンクを導入できれば、本船で位置情報や天候情報などタイムリーな情報を画像でも得られるようになったり、本社-本船間での画像付きメールでのやりとりやWeb会議が容易になったりするので、より一層安全運航が可能になる。特に荒天時にWeb会議ができれば、本船での切迫感が本社に伝わるので、より適切な判断に結びつく。 (9)感染症を始めとする傷病者発生時に、船医と本社がWeb会議で情報共有できるのは非常に有効。		
61	個人	全般	本改正案に強く賛成します。 現代においては、インターネットが水や電気と同等のライフラインになりました。 この中で船舶のネット環境は遅れをとっていましたが、スターリンクの登場によって挽回できる可能性が大きくなりました。 安全性の向上や乗組員希望者の増加、クルーズ船の場合にはお客様の利便性の向上など、そのメリットを挙げるときりがありません。 スターリンクが領海外でも利用できることを期待しています。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
62	株式会社 商船三井	全般	「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見公募」に関し、次のとおり意見を提出します。 〈意見〉題記訓令案につきまして、以下理由により賛同いたします。 ・弊社は外国籍船においてスターリンクを先行導入し、既存の通信手段と比較して劇的な通信環境の向上を確認したことから、船員の福利厚生向上・人材確保への寄与、及び、船陸間の情報共有高度化による船上でのDX推進を目的として、ほぼすべての社船・仕組船への導入を推進しています。一方で、日本籍船においては、現行の訓令ではその利用が日本領海内に限定されることから、外航商船におけるスターリンクの有用性を殆ど享受できず、導入を見合わせざるを得ない状況となっております。このような状況は、将来的に船員が日本籍船への乗船を敬遠するようになり、当社日本籍船隊の拡大に影響を与えかねないと懸念しています。 また、商船系学校の学生が船員として働くことを躊躇する一因として、陸上と比べて著しく劣後する船上の通信環境が挙げられます。スターリンクの導入によって、陸上と遜色ない通信環境となれば、船員という職業の魅力向上・雇用促進に繋がるものと考えます。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

			・船上DX促進の側面においても、高速大容量通信は欠かせないものとなっています。例えば、リアルタイム動画・画像の情報共有によって、1.機器の保全、修繕、2.実天候状況の把握、3.ポジションモニタリング(座礁予防)、4.有事の際の迅速な状況検証(VDRデータのリアルタイム接続)、5. Video Briefingによってコミュニケーションの円滑化(傷病時の医療サポートやメンタルケア)、などが実現でき、安全運航や労働環境の向上に繋がるものと考えます。・弊社グループ会社が運航する日本国内向けフェリーや日本籍クルーズ船についても、スターリンク導入を進めております。外航クルーズ等領海外での利用拡大は、顧客へのより良いサービス拡大に繋がるものと確信しております。以上		
63	商船三井クルーズ株式会社	全般	今後、必要不可欠となる船上デジタライゼーションの推進と拡大に向けては、 現在拡大が進んでいる低軌道衛星の利活用が必要であり、又、足元において は最も通信環境が良いものと理解しており、弊社においても採用することを検討 しています。 クルーズ事業を展開する弊社においては、顧客サービスの向上に繋がる可 能性も高く、又、乗組員の福利厚生の向上にも寄与できるものと考えています。 今回の法改正により、無線局の移動範囲に関する規定が見直されることは、 上述した各項目を達成するための第一歩であると考えており、大変ありがたい 限りです。 ご検討を頂いている関係省庁の皆様には感謝申し上げます。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
64	個人	全般	船舶においてはより広範囲の無線を使用できるということになるので、航海士が無線技士を兼任するのではなく、海技士の内通信や電子通信などを所持しているものを必置にするなど法整備がさらに必要になるのではないか。	船舶職員及び小型船舶操 縦者法等にかかる御意見かと 存じますが、本件意見募集の 対象外です。	無

65	スカパー JSAT株式会 社	全般		本案に対する賛同の御意見として承ります。 なお書きの御意見について、世界的に調和のとれた電波利用環境を確保するため、 国際的に規定された条件の遵守は重要であると考えています。 一方、健全な電気通信の発展のため、平等な競争環境確保も重要であるとも考えており、頂いたご意見については、 今後の検討の参考とさせていただきます。	無
66	伯洋海運株式会社	全般	電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案につきまして、以下のとおり意見書を提出いたします。 弊社では外航の日本国籍船舶を5隻、その他、外国籍船舶を複数隻所有しております。 現状は全船で高軌道衛星通信(VSAT)を利用しておりますが、業務の大幅な効率化および船員の福利厚生を目的として、LEO(低軌道衛星サービス)の導入を検討したく考えております。 しかしながら現状日本におけるLEOについては日本国籍船舶では領海外での使用ができず、外国籍船舶から先行して導入してしまうと日本籍船舶承認船員が日本国籍船へ乗りたがらなくなってしまうことから、全体での導入を見送っている状況でございます。 この度の電波法関係審査基準の改正により、日本国籍船舶においても領海外でのLEO使用が認められれば、弊社のみならず外航の日本籍船を所有する各船社においても業務の効率化、および船員の福利厚生に大きく改善が見込めるものと考えております。 よろしくお願いいたします。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無